

# 平成23年第3回定例会

## 防災農水商工常任委員会説明資料

	頁
◎議案補充説明	
議案第12号「工事請負契約について（三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系）」について……………	1
◎所管事項説明	
1 「『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に 係る意見」への回答について（防災危機管理部主担当分）……………	5
2 「みえ県民カビジョン（仮称）中間案」の政策・行政運営の体系 について（防災危機管理部主担当抜粋版）……………	7
3 台風12号の被害と対応状況について……………	13
4 当面の緊急地震対策の取組について……………	15
5 防災にかかる啓発事業について……………	17
6 防災ヘリコプター山岳救助訓練施設の整備状況について……………	23
7 石油コンビナートにおける地震・津波対策調査結果及び今後の対応 について……………	25
8 東日本大震災被災地への支援について……………	29
9 審議会等の審議状況について……………	35

平成23年10月6日

防災危機管理部

## 議案補充説明

議案第12号「工事請負契約について（三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系）」について

議案第12号		工事請負契約について		
工事名	三重県防災通信ネットワーク更新工事(衛星系)			
施工場所	三重県全域			
契約金額	2,306,638,950円(消費税含む)			
請負者 住所氏名	愛知県名古屋市中区橋二丁目3番33号 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 中部社 社長 山口和洋			
契約工期	議決日から平成26年3月21日			
<b>工事内容</b> 県庁、県庁舎、市町等防災関係機関の衛星無線局の更新を行い、衛星通信ネットワークの更新を行う。				
契約方法		一般競争入札(施工体制確認型総合評価方式) ※ 施工体制確認型総合評価方式は、入札価格だけでなく技術的な要素を加味して評価を行い、落札者を決定する方式です。		
入札状況	年月日	平成23年8月23日		
	業者数	3	評価値	最高値 0.55535
				最低値 0.53240
			価格	最低 2,305,800,000円(消費税等含む) 2,196,000,000円(消費税等抜き)
				最高 2,348,850,000円(消費税等含む) 2,237,000,000円(消費税等抜き)
回数	1	予定価格	2,726,523,450円(消費税等含む) 2,596,689,000円(消費税等抜き)	

## 三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系）概要

衛星系防災行政無線は、設置後15年以上経過しており、経年劣化による障害が頻発しているとともに、故障発生時には部品の調達に長期間を要しており、通信ネットワークの運用に支障をきたしています。

また、災害対策に求められる情報が多様化・大容量化し、迅速・的確な対応が難しくなっていることから、機能の高度化が必要となります。

今回、衛星系防災行政無線を更新し、通信ネットワークの安定稼働を図るとともに、従来の音声・FAXだけでなく、電子データの送受信、被災地の画像やリアルタイム映像の伝送等による災害情報収集を行うことができるようになりますので、詳細な被災状況の把握が可能となり、的確な災害対応に役立てることができます。

### 衛星系システム更新(次世代化)のメリット

#### ★電子データでの情報交換

災害時の情報収集、解析がスムーズとなり、迅速・的確な災害対策に寄与



#### ★災害現場の映像をリアルタイムに表示

可搬型地球局により、災害現場の映像をリアルタイムで災害対策本部に送ること可能



#### ★TV会議による多地点通信

多地点との通信ネットワークが容易であるため、国、市町、防災機関等とTV会議が容易に可能



## 契約の概要

本県では、全ての建設工事において、一般競争入札を適用することとなり、7千万円以上の電気通信工事には総合評価方式を適用することとしています。

総合評価は、入札時に性能等の技術提案を求め、技術力と価格を提出させ、価格だけでなく技術的な要素を加味して評価し、落札者を決定します。

また、本年度からは低入札となった場合に施工体制を確認するための審査を行い、総合的に評価して落札者を決定する「施工体制確認型総合評価方式」を適用しています。

- ・ 評価は、標準点(1000点)に技術提案による加算点を加えた値を入札額(百万円単位)で除した値(小数第六位切り捨て)を評価値とし、この評価値が最も高いものが落札者となる。

$$\text{評価値} = \frac{(\text{標準点} + \text{加算点})}{\text{入札価格}} \times 1,000,000$$

- ・ 入札価格が、低入札調査基準価格を下回った場合には、施工体制を調査、確認する。

本年8月に入札を実施し、評価値がもっとも高かったパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中部社が落札いたしました。

# 三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系）

現用の衛星系システムは、設置後15年以上経過し、経年劣化による故障が頻発。

災害対策に求められる情報が多様化・大容量化し、現行システムでは迅速・的確な対応が難しくなっていることから、機能の高度化が必要。

衛星系システムを利用して県内市町等に全国瞬時警報システム(J-ALERT)が順次導入されつつあり、衛星系システムの安定運用が必須。

## 三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系）

平成21年度 基本・実施設計

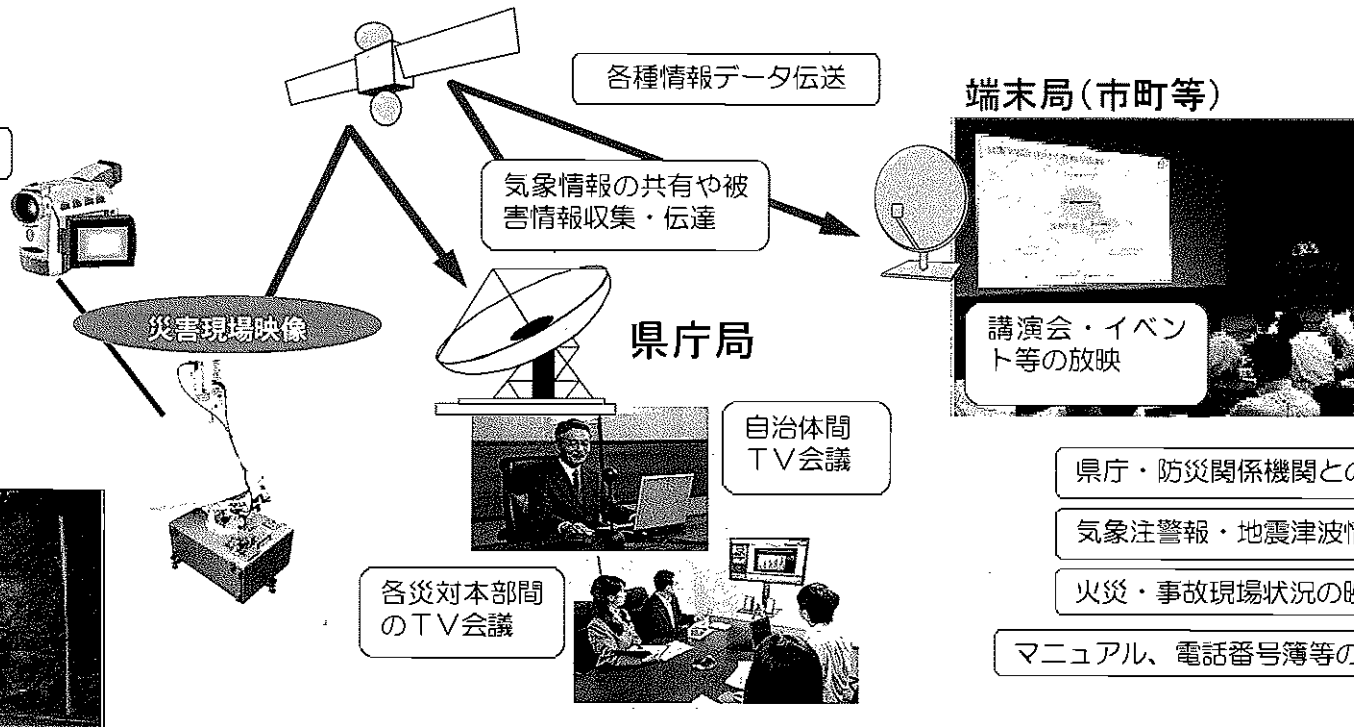
平成22年度 次世代可搬型地球局整備

平成23～25年度 衛星系システム全体更新・次世代化

市町、消防本部等の衛星系防災行政無線を更新し、県全域での災害現場情報の収集やリアルタイムでの被災地からの映像伝送に活用するとともに、平常時においてもテレビ会議やイベントの放映などに活用できるシステムとします。

## 活用方法

被災地からのリアルタイム映像伝送



県庁・防災関係機関との無料通話

気象注警報・地震津波情報の配信

火災・事故現場状況の映像監視

マニュアル、電話番号簿等の文書共有

## 所管事項説明

- 1 「『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に  
係る意見」への回答について（防災危機管理部主担当分）

『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

防災農水商工常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	回 答
重点 事業 くらし 1	「いのち」を 守るみえの 防災対策	防災危機 管理部	<p>防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合は横ばい状態である。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害状況を受け、県民の「自助」への関心が高まっていることから、これを県民の防災意識の向上と地域防災力の強化につなげていくよう取り組まれない。</p>	<p>東日本大震災の甚大な被害状況から、自らの身の安全は自ら守ることの重要性が再認識されています。近い将来の発生が危惧される東海・東南海・南海地震に備えるため、実践的な避難訓練や防災教育の実施、自主防災組織の活性化などを通じて、これまで以上に県民の「自助」の取組を支援するとともに、市町をはじめとした関係機関と連携し、避難体制の強化や建物等の耐震化促進などの取組を推進して地域防災力の強化をはかってまいります。</p>

2 「みえ県民力ビジョン（仮称）中間案」の政策・行政運営の  
体系について（防災危機管理部主担当抜粋版）



みえ県民カビジョン行動計画（仮称）《中間案》における施策・行政運営の体系  
 （◎は防災危機管理部主担当）

□ 施策

〔政策展開の基本方向(三つの柱)〕	〔政策〕	〔施策〕	防災危機管理部主担当
Ⅰ 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1 防災対策 ～災害から命と暮らしを守る社会～	111 防災対策の推進	◎
		112 治山・治水・海岸保全対策の推進	
	2 生活安全対策 ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	121 交通安全対策の推進	
		122 犯罪対策の推進	
		123 消費生活の安全の確保	
		124 食品・医薬品等の安全と暮らしの衛生確保	
		125 感染症対策の推進	
	3 保健・医療の充実 ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	131 健康対策の推進	
		132 医療体制の整備	
	4 共生の福祉社会の構築 ～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～	141 社会福祉の充実	
		142 高齢者福祉の充実	
		143 障がい者の自立と共生	
	5 低炭素社会・循環型社会の構築 ～環境への負荷が少ない持続可能な社会～	151 地球温暖化対策の推進	
		152 廃棄物対策の推進	
		153 大気環境の保全	
		154 水環境の保全	
	6 自然環境の保全 ～命を育み暮らしを支える自然との共生～	161 自然環境の保全と活用	
		162 社会全体で支える森林づくり	
Ⅱ 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と参画・協働 ～一人ひとりが尊重され、参画できる社会～	211 人権尊重社会の実現	
		212 男女共同参画社会の実現	
		213 多文化共生社会と国際貢献・交流の推進	
		214 NPOの参画による協働社会づくり	
	2 子育て・教育 ～子どもの健やかな成長を支える社会～	221 子育て環境の整備	
		222 子どもの育ちを支える家庭力・地域力の向上	
		223 学校教育の充実	
	3 雇用と就労環境づくり ～誰もがいきいきと働ける社会～	231 地域の実情に応じた多様な雇用支援	
		232 職業能力開発への支援	
		233 いきいきと働ける就労環境づくり	
	4 文化・スポーツの振興と学びの場づくり ～生きがいを感じ、心の豊かさを育む社会～	241 生涯学習の振興	
		242 文化の振興	
		243 スポーツの推進	
	5 地域づくり ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 地域の特性を生かした地域づくり	
		252 農山漁村の振興	
		253 東紀州地域の振興	
		254 快適な住まいまちづくり	

〔政策展開の基本方向(三つの柱)〕	〔政策〕	〔施策〕	防災危機管理部 主担当
Ⅲ「 <sup>ひろ</sup> 拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1 農林水産業の振興 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農産物の供給	
		312 農業生産構造の確立	
		313 林業の振興	
		314 水産業の振興	
		315 農林水産業の新たな価値の創出	
	2 産業振興 ～地域に活力と雇用を生み出す強いで多様な産業～	321 強じんな産業構造基盤づくりの推進	
		322 ものづくり三重の推進	
		323 地域の活力を生かした産業の推進	
		324 科学技術の振興	
		325 観光・交流産業の振興	
	3 基盤整備 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	331 道路網・港湾の整備	
		332 水資源の確保	
333 エネルギー対策の推進			

#### □ 行政運営

行政運営		防災危機管理部 主担当
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	
行政運営 2	県行政の自立的な運営	
行政運営 3	県財政の的確な運営	
行政運営 4	適正な会計事務の確保	
行政運営 5	土地の計画的な利用の促進	
行政運営 6	分権型社会の実現	
行政運営 7	県情報の発信と共有の推進	
行政運営 8	ITの利活用	
行政運営 9	公共事業推進の支援	

# 施策 111

## 防災対策の推進

(主担当部局：防災危機管理部)

### めざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携・協働して、災害に強い社会を形成しています。

### 平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定され、「自助」「共助」「公助」による防災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

### 県民指標（施策の数値目標その1）

目標項目	現状値	目標値
防災に関して「自助」の取組を行う県民の割合		

〔目標項目の説明〕

- ・非常持ち出し袋の準備や3日以上食料の備蓄、家具固定に取り組んでいる県民の割合の平均値（防災危機管理部地震対策室「防災に関する県民意識調査」）

### 現状と課題

- ・東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が想定されており、県における地震対策・津波対策を早急に見直し、県自らの防災対応力を強化していくことが求められています。
- ・広域に被害を及ぼす台風や近年増加傾向にある局地的大雨等による風水害を未然に防ぐため、ハード・ソフト両面にわたる対応策を一層充実・強化していく必要があります。
- ・防災に関する支援・受援に関する広域連携の重要性が高まるとともに、県は広域的、専門的な観点から市町が行う防災対策の取組を支援・補完していくことが求められています。
- ・災害時の住民避難率や木造住宅の耐震化率などが低いことから、県は、「自助」「共助」の活動を支援するとともに、協創による地域防災力の向上をめざしていく必要があります。

### 取組方向

- ・新たに策定する「新地震対策行動計画（仮称）」および「三重風水害等対策アクションプログラム」に基づき、自然災害全般に対する総合的な防災対策を計画的に推進します。
- ・防災に向けた広域的な連携を促進するとともに、地域防災の核となる人材の育成や防災教育、

企業防災の取組を支援し、「自助」「共助」「公助」による災害に強い地域づくりを推進します。

- ・ 消防の広域化、広域運用に資する取組を支援するとともに、産業保安に関する事故を未然に防止するための取組を推進します。

## 県の活動指標（施策の数値目標その2）

目標項目	現 状 値	目 標 値
東日本大震災をふまえて策定・見直しを行った防災関連計画の数		
県・市町防災機関等が連携して実施する防災訓練の件数		
自主防災組織の実践的な訓練実施率		
県防災情報メール配信サービスの登録者数		
災害派遣医療チーム数		
安全な住まいの割合		
緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備率		
消防力の充足率		
事故発生防止率		

### 〔目標項目の説明〕

- ・ 東日本大震災で明らかになった課題や問題点の検討および国の防災基本計画や被害想定の見直し等をふまえて見直しを行った地域防災関連の計画の数（防災危機管理部地震対策室調べ）
- ・ 総合防災訓練・防災拠点訓練・図上訓練など、県、市町、防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の件数（防災危機管理部防災対策室調べ）
- ・ 図上訓練や津波避難訓練、避難所運営訓練などの実践的な訓練を実施した自主防災組織の県内全組織数に対する割合（防災危機管理部地震対策室調べ）
- ・ 県の「防災みえ、j p」メール配信サービスの登録者数（防災危機管理部防災対策室調べ）
- ・ 県内災害拠点病院等において、厚生労働省が実施するDMAT<sup>®</sup>研修を受講し、派遣可能となった災害派遣医療チームの数（健康福祉部医療政策室調べ）
- ・ 「現行の建築基準法の構造規定に適合した住宅」と「既存不適格住宅を耐震化した住宅」の合計の住宅総数に占める割合（県土整備部住宅室調べ）
- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備延長（県土整備部道路整備室調べ）
- ・ 総務省消防庁の基準に基づいて市町が算定した消防設備および消防水利の整備目標数に対する現有数の割合（防災危機管理部消防・保安室「消防施設整備計画実態調査」）
- ・ 許認可をしている高圧ガス等施設において、事故が防止された施設の割合（防災危機管理部消防・保安室調べ）

## 主な取組内容

施策展開するために取り組む基本事業	目 標
11101 新たな防災対策の計画的な推進 (主担当：防災危機管理部地震対策室)	「自助」「共助」「公助」による防災対策を総合的かつ計画的に推進します。
11102 防災対応力の充実・強化 (主担当：防災危機管理部防災対策室)	災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう県の防災対応力の充実・強化を図ります。
11103 協創による地域防災力の向上 (主担当：防災危機管理部地震対策室)	防災に関する正しい知識を共有し、地域ぐるみの防災対策を推進します。

11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 (主担当：防災危機管理部防災対策室)	防災情報の共有化を推進し、災害発生時に迅速かつ的確に活用できるようにします。
11105 災害医療体制の整備 (主担当：健康福祉部医療政策室)	災害時に負傷者等が必要な医療を適切に受けられるようにします。
11106 安全な建築物の確保 (主担当：県土整備部住宅室)	地震などの災害に対して、建築物の安全性が確保されるようにします。
11107 緊急輸送ルート of 整備 (主担当：県土整備部道路整備室)	災害時に、緊急輸送道路に指定されている県管理道路において、人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう整備を進めます。
11108 消防力向上への支援 (主担当：防災危機管理部消防・保安室)	消防機関、消防関係団体の相互連携を図り、消防職員・消防団員による迅速かつ的確な予防活動および消防活動を推進します。
11109 高圧ガス等の保安の確保 (主担当：防災危機管理部消防・保安室)	高圧ガス等を取り扱う事業者等における保安の確保を図ります。

## 関連する施策

## 関連する個別計画

注) 1 DMAT：災害急性期（おおむね発災後 48 時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム

### 3 台風12号による被害と対応状況について

#### 1 被害の概要

(1) 人的被害 ※平成23年10月5日8時現在

- ①死者 2人 (御浜町1人、紀宝町1人)
- ②行方不明者 1人 (紀宝町浅里地区1人)
- ③負傷者 15人 (重傷5人、軽傷10人)

(2) 住宅被害 ※平成23年10月5日8時現在

	被災棟数	市町別内訳 (棟数)
全壊	59棟	津市(1)、熊野市(27)、大台町(1)、紀宝町(30)
半壊	12棟	津市(1)、熊野市(1)、大台町(5)、大紀町(2)、紀宝町(3)
一部損壊	41棟	津市(17)、伊勢市(11)、名張市(3)、尾鷲市(2)、伊賀市(4)、紀北町(4)
床上浸水	2,182棟	伊勢市(21)、尾鷲市(8)、熊野市(885)、大台町(1)、度会町(11)、大紀町(45)、紀北町(21)、御浜町(69)、紀宝町(1121)
床下浸水	838棟	津市(7)、伊勢市(14)、松阪市(1)、名張市(1)、尾鷲市(36)、熊野市(296)、いなべ市(2)、伊賀市(1)、大台町(8)、度会町(9)、大紀町(68)、南伊勢町(3)、紀北町(87)、御浜町(105)、紀宝町(200)

(3) 避難の状況 ※平成23年10月5日8時現在

避難勧告・指示等は9月7日にすべて解除されましたが、10月5日8時現在、以下のとおり自主避難をされています。

なお、避難所に避難された方は、ピーク時には5,083人でした。

対象市町	避難者数	地区
熊野市	37人	有馬(1箇所6人)、 紀和(2箇所31人:内訳1人・13人・17人)
紀宝町	98人	井内(1箇所3人)、大里(1箇所43人)、高岡(1箇所6人)、 成川(1箇所2人)、鮎田(2箇所17人:内訳3人・14人)、 鶯殿(2箇所27人:内訳9人・18人)
合計	135人	

【参考】市町における避難勧告・避難指示等の発令状況

	発令市町数	対象世帯及び人数	
避難準備情報	2市1町	8,976世帯	18,872人
避難勧告	8市7町	30,845世帯	70,995人
避難指示	1市3町	7,113世帯	13,684人
計		46,934世帯	103,551人

※ 地域を区分して避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令している市町があるため、避難準備情報、避難勧告、避難指示のいずれかを発令した市町は、8市8町です。

(4) 停電・断水の状況

①停電

ピーク時には、津市で7,660戸、熊野市で7,360戸、紀宝町で2,360戸など、県内全域で35,860戸が停電しましたが、9月17日にすべて復旧しました。

②断水

ピーク時には、熊野市で7,759戸、紀宝町で5,305戸など、県内全域で16,595戸が断水しましたが、9月16日にすべて復旧しました。

2 今後の対応

○避難者に対する支援

避難勧告・指示等は9月7日にすべて解除されましたが、住家の修繕が済んでいない方々や住家を立て直す必要がある方々が、避難所に自主避難されている状況にあることから、市町とともに避難所での生活について支援していきます。

○県独自の被災者生活再建支援の検討

災害救助法や被災者生活再建支援法の適用を受けない被災地域の支援など、県独自の被災者生活再建に資する支援策を鋭意検討していきます。

なお、現在、各種免許証の再発行手数料や営業再開に必要な許可申請手数料等の減免措置について全庁的に検討を進めています。

## 4 当面の緊急地震対策の取組について

### 1 津波浸水予測調査（速報版）について

今回の津波浸水予測調査は、現状の県津波浸水予測図（東海・東南海・南海地震連動、M8.7）では十分反映できていない規模の津波に対応するため、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測地域を提示し、県及び県内各地域における津波避難対策を立案するための基礎資料とすることを目的として実施しています。

この調査結果に基づき、特に津波浸水予測区域内にある避難所、避難場所を中心に、改めて市町とともに検証を行い、適正な配置及び運用を行っていく上での基礎資料として活用していきます。

また、市町との意見交換を通じて、津波避難対策検討の参考となるデータ提供等について検討していくとともに、住民にとってよりわかりやすい内容となるよう、その表現方法を検討していきます。

### 2 三重県緊急地震対策行動計画（案）について

#### (1) 目的

発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの揺れや津波を伴った地震に対応するため、県民の生命を守ることを最優先として、県民の避難を主軸に、「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策を設定したものです。

#### (2) 基本方針

地震から命を守るためには、避難することが最も重要になっています。

このため、「地震から命を守る」を最も優先すべきテーマとし、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に、津波避難、耐震化など緊急課題への対策を整理、実施する内容とします。

#### (3) 計画期間

計画期間は、平成23年度～24年度までとします。

#### (4) 行動項目

基本方針のもと、津波浸水予測調査を踏まえた避難計画・避難訓練をはじめ、避難場所（施設・設備）、避難方法、避難基準、情報提供体制、住宅の耐震化等、重要施設の耐震化、防災教育と人材の育成、避難場所（運営）、避難者支援、災害医療業務、応急体制の充実・災害対策本部の機能強化、広域応援体制の13の行動について、それぞれ具体的な行動項目を定め、取組を進めていきます。

#### (5) 今後の取組について

今後、写真やイラストを入れるなどより県民にとってわかりやすいものとします。

今月中に開催する県防災対策会議で決定し、津波浸水予測調査の結果、浸水予測区域内の避難施設などの見直しを行い、地域の実情に応じた津波避難計画づくりや避難訓練を支援するなど各行動項目を目標にそって実施します。





## 5 防災にかかる啓発事業について

### 1 目的

近い将来に東海・東南海・南海地震等の発生が危惧されているとともに、近年台風や豪雨による風水害も多発しており、県民に防災に関する正しい知識を普及し、防災意識の向上を図ることが求められています。

このため、三重県防災対策推進条例で、伊勢湾台風(1959年)により被災した9月26日を「みえ風水害対策の日」、昭和東南海地震(1944年)が発生した12月7日を「みえ地震対策の日」と定め、啓発イベントを実施することで、減災を実現する県民運動の機運を高めています。

### 2 事業内容

#### (1)「みえ風水害対策の日」(9月26日) 関連事業

自然災害からの減災を目指し、伊勢湾台風の教訓を風化させることなく、風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さなどを次世代に伝え、安全・安心で災害に強い県土づくりを進めていくための内容を盛り込んだ啓発イベントとして、「みえ風水害対策の日」事業を開催しました。あわせて、今年度の「みえの防災標語」を発表し、別紙のとおり授賞式を行いました。

##### ①「みえ風水害対策の日」事業の開催

日時：平成23年9月25日(日) 10:00~15:00

場所：志摩市役所磯部支所・志摩市磯部生涯学習センター(志摩市)

参加者：約900名

内容：・防災講演会 「想定外を生き抜く力」 群馬大学教授 片田敏孝氏  
・平成23年度「みえ防災標語」授賞式  
・防災クイズ  
・防災関連車両等の展示などを実施

##### ②県庁及び各庁舎での防災啓発

パネル展示等の風水害に関する啓発を実施

#### (2)「みえ地震対策の日」(12月7日) 関連事業

今年度の「みえ地震対策の日」イベントは、3月11日に発生した東日本大震災による大きな津波被害を目の当たりし、県民の防災意識が高まっていることから、シンポジウムや自主防災組織等交流会といったこれまでの内容に加え、子どもを対象にした防災啓発やより高度な防災知識を習得するための研修会などを平行して実施することで、防災意識を継続してもらくための事業となるよう計画しています。

##### ①「みえの防災文化づくり」シンポジウムの開催(予定)

日時：平成23年12月4日(日) 13:00~17:00

場所：メッセウイングみえ(津市)

内容：基調講演、防災トーク等

##### ②「みえの防災大賞」の表彰

県内における自主的かつ特色ある防災活動を行っている団体の表彰

##### ③自主防災組織等交流会の開催

県内各地の自主防災組織等が集い、活動発表や意見交換等を行う交流会の開催

##### ④子どもを対象とした啓発

クイズラリー、子ども向け体験ブースの設置

### (3) 「津波防災の日」(11月5日) 関連事業

6月24日に「津波対策の推進に関する法律」が公布・施行され、安政南海地震(1854年)が発生した11月5日が「津波防災の日」に定められたことから、県内市町とともに津波対策について考えるためのシンポジウムと、次の世代へ津波災害に対してどのように備えるかを確実に引き継ぐための、子どもたちを中心としたイベントを計画しています。

#### ①津波防災シンポジウムの開催(予定)

日時：平成23年11月3日(木・祝) 13:00~15:30

場所：三重大学

目的：三重県独自の津波浸水予測調査の成果をもとに、津波防災対策について自助・共助を進めるために必要な公助のあり方を市町とともに考える。

内容：講演会 三重県独自の津波浸水予測調査結果(仮)  
名古屋大学准教授 川崎浩司

パネルディスカッション

三重県知事 三重大学准教授 川口准 名古屋大学准教授 川崎浩司

対象：市町防災担当職員、自主防災組織リーダー等

主催：三重県

#### ②こども防災シンポジウム「津波てんでんこ in 桃取」の開催(予定)

日時：平成23年11月5日(土) 13:00~17:00

場所：鳥羽市桃取町

目的：津波に対してどのように行動すればよいか、子どもと大人がともに考える。

内容：桃取地区をはじめとした鳥羽市内各地区における子ども防災の取組紹介、東日本大震災の現地報告等

対象：地域住民、自主防災組織関係者等

主催：災害ボランティアネットワーク鈴鹿、三重県

### (4) 防災啓発活動

#### ①テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、新聞等マスメディアを活用した啓発

年間を通じた計画的な防災啓発番組・広報の実施

#### ②防災活動事例の紹介による啓発

特色ある自主的な防災活動を行っている自主防災組織等や事業所の取組内容を事例集により紹介し啓発を実施

#### ③防災啓発車による啓発

防災啓発車4台(まなぶくん、まもるくん、そなえちゃん、体験くん)を活用し、県内各地に出向いて啓発を実施

(平成23年度活動延べ回数(9月30日現在): 319日)

#### ④みえ出前トーク等による啓発

自主防災組織・企業・学校等からの要望を受け、県内各地に出向いて啓発を実施  
(平成23年度実績(9月30日現在): 83件)

## 平成23年度「みえ防災標語」受賞作品

### 小学校3年生以下の部

#### ・最優秀賞

高台たかだいに 何もなにもたずに まずひなん

(三重大学附属小学校 2年 宮口 紗良さん)

#### ・優秀賞

ひごろから もしもにそなえて ぼうさいじゅんぴ

(尾鷲市立尾鷲小学校 1年 林 来海さん)

#### ・特別賞

みんなでももるみんなのえがお

(志摩市立成基小学校 2年 平石 杏菜さん)

### 小学校4～6年生の部

#### ・最優秀賞

ひなん場所ばしょ 家族かぞくで言える 合言葉あいことば

(松阪市立花岡小学校 5年 松浦 悠月さん)

#### ・優秀賞

大じしんおお とめるのむりでも 「そなえ」はできる

(志摩市立国府小学校 4年 濱村 友渚さん)

#### ・特別賞

つ⇒つながりが な⇒仲間なかまを守り み⇒身みを守るまも

(志摩市立立神小学校 5年 中谷 愛瀬さん)

### 中学生の部

#### ・最優秀賞

まず備えそな 助かる命たす いのち 増やすためふ

(桑名市立明正中学校 2年 南川 佳菜さん)

#### ・優秀賞

話しあいはな 備えて守るそな まも 家族の身かぞく み

(桑名市立明正中学校 2年 加藤 大也さん)

#### ・特別賞

僕からぼく 始めるはじ 防災準備ぼうさいじゅんぴ

(鳥羽市立加茂中学校 1年 北 稜介さん)

### 一般(高校生以上)の部

#### ・最優秀賞

災害時さいがいじ 必ず役立つかなら やくだ 地域の絆ちいま きずな

(四日市市 篠原 有幸さん)

#### ・優秀賞

防災ぼうさいに 地域ちいまでとくとくり組む 素敵すてきな町まち

(津市 宮口 とし子さん)

防災啓発・体験コーナー



災害写真展示コーナー



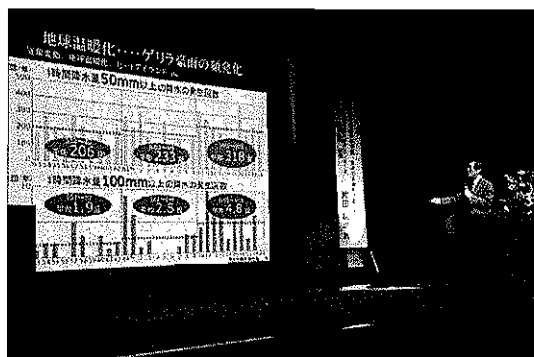
防災車両展示コーナー



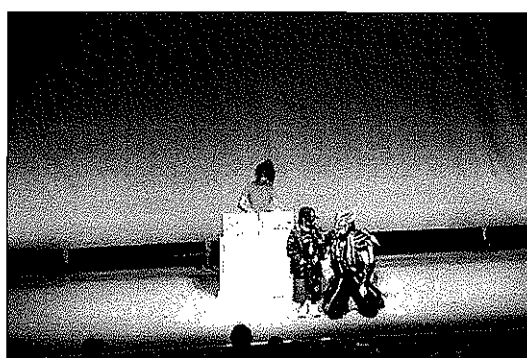
## 「みえ防災標語」表彰式



## 防災講演会



## ステージショー・防災クイズ





## 6 防災ヘリコプター山岳救助訓練施設の整備状況について

### 1 目的

山岳地域における基本訓練から応用訓練まで実態に即した訓練を実施できる防災ヘリ訓練場がないこと、また近年、防災ヘリによる山岳救助活動中の事故が発生していることから、急峻な地形かつ緊急離着陸場を備えた適地に、山岳救助訓練施設を整備し、山岳地域における救出救助活動の技術向上を図ります。

### 2 事業概要

(1) 山岳救助訓練施設整備 (当初予算額 40,524 千円)

① 整備場所 大紀町錦地内

② 整備面積 約 9,600 m<sup>2</sup>

③ 整備内容

防災ヘリコプターを離着陸させることができる着陸帯 (30m×40m) とその周辺をアスファルト舗装し、防災ヘリコプター訓練施設の整備を行います。

④ 整備スケジュール

4月～ 6月 測量・設計

7月～11月 整備工事

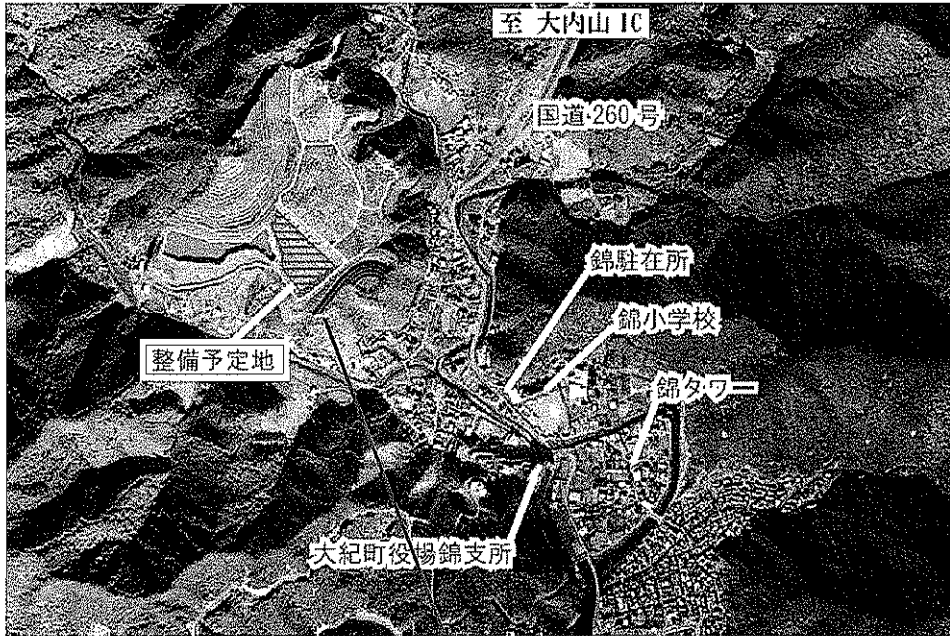
なお、現在ヘリポート造成工事中であり、今後舗装工事を行い、11月上旬に完成する予定です。

### 3 今後の活用

訓練施設整備後は、山岳救助訓練施設として活用するとともに、災害時のヘリコプターの離発着場としての活用や、大杉谷峡谷など山間部においての山岳救助、及び海上においての遭難者救助時等の進出拠点として活用していきます。



訓練施設位置図



訓練施設予定地



## 7 石油コンビナートにおける地震・津波対策調査結果 及び今後の対応について

平成23年3月11日の東日本大震災では、東北地方や関東の沿岸部に立地する石油コンビナートでも火災・爆発等の被害が発生しました。

これを受け県では、今後のコンビナート防災の方向を検討していく資料を得ることを目的として、県内コンビナート企業の地震・津波対策の実態を調査しましたので、概要を報告します。

### 1 高圧ガス設備の耐震基準適合状況に関する調査

高圧ガス保安法に規定する耐震設備の設置状況及び設計条件等について、該当設備を有する事業者27社（四日市臨海地区26社、尾鷲地区1社）に対し調査を実施し、法令に基づく耐震基準が確実に担保されているか確認しました。

また、今震災でLPG貯槽倒壊の原因となった、耐震構造物に対し通常の運転状態よりも比重の大きい液体(水)を満たしている実態についても調査を実施しました。

#### (1) 設備設置状況

区分	既存設備（基）	新設設備（基）	計（基）
塔類	186	203	389
貯槽	200	138	338
計	386	341	727

既存設備：耐震基準適用前の昭和57年3月31日以前に設置されたもの。

新設設備：昭和57年4月1日以降に設置されたもの。

#### (2) 耐震性能

設置時から耐震基準が適用される新設設備については、全数、法令に基づく基準若しくはそれ以上の設計震度で設計されていることを確認しました。

既存設備についても、昭和57～58年に通商産業省通達「既存高圧ガス設備の耐震性向上対策について」に基づき、点検及び点検の結果、必要な場合は対策が実施されており、今回の調査でも、点検時の設計震度等により現行基準相当の耐震性が確保されていることを確認しました。

#### (3) 貯槽等の内容物置換時の運用

四日市臨海地区コンビナートの14社15事業所で、貯槽等の検査時に通常の運転時よりも重い液体(水)で設備を満たしていた実態があり

ました。

これについて、3事業所は該当設備全てについて水を満たした状態でも耐震性には問題がないことを確認しており、12事業所は国の指導通知に沿った方法を検討中です。

#### (4) 危険物施設

危険物施設については、本年6月に四日市市消防本部が実施した防災診断（四日市臨海地区37社）の結果では、耐震性等ハード面における地震対策は現行の法令基準を満たしているとのことでした。

#### (5) 国の地震・津波対策の見直し動向について

11道県の158のコンビナート事業所を対象に原子力安全・保安院が実施した東日本大震災による高圧ガス施設の被害状況調査では、何らかの被害があった事業所は42事業所で、うち火災・爆発は4事業所と重大な被害は比較的少ない結果となっています。

同院は、経済産業省に設置されている審議会に今震災の被害状況と対応策に関する検討を付託し、年度内を目途に今後の高圧ガス分野における地震・津波対策のあり方について取りまとめ結果を得るとしています。また、消防庁においても、危険物施設について、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策のあり方についての検討会を発足させ、本年末を目途に結果を取りまとめるとしています。

## 2 地震及び津波への対応状況に関する調査

今後の県コンビナート等防災計画の見直し等に資するため、県内コンビナート事業者38社（四日市臨海地区37社、尾鷲地区1社）を対象に、法令に基づく製造設備の耐震化以外の対応状況について調査を実施しました。

調査は、事業所へ調査票を配付することにより実施し、37社から回答を得ました。

### (1) 津波対策

#### ■ 警報等発令時の対応マニュアル等の策定状況について

津波警報等発令時の対応マニュアルは20社で策定されていますが、避難要領や配備体制、設備の点検等について規定しているところが多く、プラントの停止基準を設定しているところは3社のみでした。

#### ■ 実際の警報発令時の対応

昨年2月のチリ沖地震及び本年3月の東北地方太平洋沖地震発生時に発令された津波警報の対応では、運転中のプラントを停止した事業所はありませんでした。いづれも、浸水の虞はないと判断したこと

よります。

■ プラントの対策実施状況について

水害を考慮して、当初から電気設備などを嵩上げして設置している事業所はありますが、特に津波を考慮して既存設備の対策を実施した事業所はありませんでした。

■ 津波に伴う漂流物の対策

具体的対策を実施している事業所はありませんでした。想定津波高さが低く漂流物の虞がない等が理由として挙げられています。

(2) 液状化対策

■ 事業所敷地の液状化調査について

事業所内の地盤状況については、県・市の液状化マップの他、16社がプラント建設時や施設増設時のデータにより把握しています。

■ 対策実施状況について

上記の16社のうち10社が、また調査を実施していない21社のうち4社が対策を実施していると回答しています。対策の主なものは貯槽等製造設備に対するもので、液状化を考慮した構造設計・施工（地盤改良、基礎杭打設）がされています。

■ 事業所内通路の液状化

今震災で防災活動の支障になった液状化による通路の閉塞については、その虞がない・影響は少ないと回答した事業所は5社のみでした。

(3) 地震対策

■ 地震動によるプラントの停止

28社が製造所内に地震計を設置しており、27社が一定の地震動が計測された場合、手動若しくは自動でプラントを停止するようマニュアル類に規定・措置しています。また、9社は、数値基準は設けていませんが状況により停止させると規定しています。

■ 屋外保管物の対策

ドラム缶など屋外保管物の対策については、該当24社のうち荷崩れ防止対策等行っている所は8社のみでした。

(4) その他

■ 停電等運転制御不能時の対応

停電や弁駆動用エア喪失などで運転制御系が喪失・損傷した場合には、回答のなかった1社以外すべての事業所が、原料供給停止など自動的に安全側に作動するような設計となっており問題は生じないとしています。

■ 通信手段の確保

通信手段の確保については、15社が衛星電話を保有している一方、一般電話しか保有していない事業者が4社ありました。

■ 企業と地域住民との協議の場

35社が定期的若しくは機会を捉え、地域住民に対する説明会や事業所見学会を実施しています。

### 3 課題

課題として、大きく以下の項目が考えられます。事業者及び関係機関と協議しながら対応を図っていきます。

- ・津波警報等発令時のプラント停止判断基準
- ・津波の波力、浸水に対するプラント設備の対応
- ・津波に伴う漂流物対策
- ・防災活動に必要な事業所内通路等の液状化対策
- ・通信手段の確保

### 4 今後の対応

#### (1) 事業者との懇談会

今後のコンビナート地域の地震・津波対策について、関係行政機関及び事業者が一体となって取り組むための意見交換の場として、人口及び産業が集中する四日市臨海区域のコンビナート事業者との懇談会を10月19日（水）に開催し、県及び市の調査結果の共有や対策の取組方向について議論します。

#### (2) 県コンビナート等防災計画の修正

新たな災害想定（コンビナート防災アセスメント）の実施については、三連動地震を想定した国の新たな被害想定を踏まえた上で進めていきます。

当面、災害想定及び想定に基づく対応以外の部分について、年度内に予定されている国の対策検討会提言や上記懇談会の意見を踏まえ、見直し項目の抽出・検討を行っていきます。

## 8 東日本大震災被災地への支援について

### 1 支援に向けた主な取組

#### (1) 被災地への支援

##### ① 人的支援

支援を円滑に行うため、3月15日から宮城県災害対策本部へ常時「現地支援調整要員」として職員を派遣していましたが、被災地においては緊急・応急対策から復旧・復興のステージへと移りつつあること及び当初常駐していた13県について、9月末までに全県が常駐を終了したことから、本県も常駐は9月末で終了し、必要に応じ宮城県に出向く支援体制に移行しました。

また、災害発生当初から救出・救助をはじめとする応急対応のための職員派遣を行ってきたところですが、9月18日に宮城県塩竈市における家屋被害調査支援が終了する一方で、漁港施設復旧事業支援のための農業土木職員派遣等、技術職員の長期派遣に重点を移し取り組んでいます。

##### ② 物的支援

緊急支援物資の搬送は、被災県からの要請もあり4月14日をもって終了しておりますが、その後も7月6日に宮城県南三陸町へ洗濯用洗剤54箱、7月8日に福島県南相馬市にトイレットペーパー331箱、ボックスティッシュ291箱(いずれも段ボール箱換算)を提供するなど、被災地からの個別の要請に応じた支援物資の提供を行っています。

##### ③ 宮城県に提案した支援7項目

宮城県知事に対し支援を提案した7つの項目(別紙のとおり)のうち、物産販売支援に関しては、10月2日に「みえ農商工連携フェア in メッセウイング・みえ」を開催して、被災県の食品や伝統工芸品の展示・即売会を行い、また震災遺児の支援に関しては、義援金の提供を申し出ていただいた方の了解を得て「東日本みやぎこども育英募金」へ送金する等、関係部局を中心に取り組んでいます。

#### (2) 県内避難者への支援

被災地から三重県に避難されている方は、9月30日現在、岩手県から11名、宮城県から34名、福島県から125名、茨城県等から25名の計195名となっています。

三重県内に避難された方々に対しては、災害義援金配分の手続きや生活支援情報について、三重県ホームページに掲載する等、ふるさとの県からの各種お知らせについて情報提供を行っています。また、三重弁護士会からの避難者向け電話無料法律相談に係るお知らせ等、各種団体等からの支援に関する情報についても、お住まいの市町を通じて情報提供しています。

## 2 今後の対応

東北の被災地ではこれまでの応急的な支援から復旧・復興に向けた支援へと重点が移っていることから、被災地のニーズを把握し、今後も引き続き関係機関と連携しながら支援に取り組みます。なお、先般県内で発生した台風12号による県内被害への対応状況も見極めながら適切に対応してまいります。

### 【参考】支援の状況〔9月30日現在〕

#### 1 人的支援（これまでの累計）

##### (1) 県職員

・ 現地支援職員派遣（宮城県塩釜市）	156名
・ 現地支援調整要員派遣（宮城県庁他）	91名
・ 避難所支援要員派遣（宮城県多賀城市）	22名
・ 行政支援要員派遣（宮城県南三陸町）	8名
・ 防災ヘリコプター派遣（岩手県、宮城県）	18名
・ 学芸員等派遣（宮城県、岩手県）	15名
・ 災害支援ナース派遣（宮城県、岩手県）	7名
・ 県歯科医師派遣（岩手県）	2名
・ 管理栄養士派遣（岩手県）	14名
・ 児童福祉関係職員派遣（宮城県）	2名
・ DMAT（災害派遣医療チーム）派遣（福島県）	5名
・ 医療救護班派遣（岩手県）	14名
・ 心のケアチーム派遣（宮城県）	24名
・ 保健師派遣（岩手県）	107名
・ 作業療法士派遣（岩手県）	1名
・ 下水道管路調査派遣（宮城県）	1名
・ 被災地応急給水活動派遣（宮城県）	4名
・ 工業用水道施設応急復旧支援派遣（宮城県）	4名
・ 災害復旧業務支援派遣〔短期〕（宮城県）	3名
・ 災害復旧業務支援派遣〔長期〕（宮城県）	4名
・ 農業農村整備支援職員派遣（宮城県）	3名
・ 災害廃棄物処理業務支援派遣（岩手県）	2名
・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県）	4名
・ スクールカウンセラーの派遣（宮城県）	19名
・ 臨床心理相談専門員の派遣（宮城県）	1名
	<u>計531名</u>

##### (2) 警察

・ 広域緊急援助隊（宮城県、福島県）	193名
・ 機動隊（宮城県、福島県、岩手県）	662名
・ パトロール隊（宮城県）	110名
・ 警戒警ら隊（福島県）	75名

- ・ 特別交通派遣部隊（宮城県） 31名
- ・ 警護員（福島県） 3名
- ・ 女性警察官部隊（福島県） 5名
- ・ 特別機動捜査部隊（福島県） 8名
- ・ 航空隊（航空すずか）（宮城県） 4名

計 1,091名

小計 1,622名

### (3) 緊急消防援助隊

- ・ 第1次隊から第4次隊（千葉県、宮城県等） 計 346名

### (4) 市町職員

- ・ 固定資産税の評価、支援物資、健康相談等（大船渡市） 39名
- ・ 健康相談、医療救護、生活調査等（陸前高田市） 93名
- ・ ボランティアセンター運営支援（大槌町） 3名
- ・ 消防支援、家屋調査、り災証明事務、給水等（仙台市） 14名
- ・ 避難所支援、り災証明書交付、災害査定等（石巻市） 85名
- ・ 支援物資、給水、罹災証明、避難所支援等（塩釜市） 102名
- ・ 避難所運営支援等、義援金支給、巡回健診等（気仙沼市） 31名
- ・ 支援物資運搬・仕分け（名取市） 2名
- ・ 避難所運営支援、介護保険認定申請受付等（多賀城市） 138名
- ・ 義援金支給事務等（岩沼市） 1名
- ・ 災害応急対策支援（東松島市） 3名
- ・ 避難所運営支援、救援物資輸送・仕分け等（山元町） 11名
- ・ 応急給水、避難所運営支援等（松島町） 26名
- ・ 弔慰金、見舞金支給業務等（七ヶ浜町） 1名
- ・ 町長秘書、支援物資提供等（南三陸町） 6名
- ・ 下水道管路調査（宮城県南部） 3名
- ・ 申請受付、り災証明書交付、義援金支給事務（福島市） 4名
- ・ り災証明事務等（いわき市） 6名
- ・ 設計、工事監理、給水、救援物資輸送等（白河市） 21名
- ・ 遺失物の写真記録及び洗浄作業等（二本松市） 2名
- ・ 選挙事務支援（楡葉町） 4名
- ・ 医療支援等（つくば市） 5名
- ・ 被害状況把握等（桜川市） 1名
- ・ 水田農業施設、下水道施設復旧支援（東海村） 3名
- ・ 住家被害認定調査（浦安市） 1名
- ・ 避難所運営支援（三条市） 8名

計 613名

小計 959名

合計 2,581名



## 2 人的支援（9月30日時点で派遣中の人数）

### (1) 県職員

・ 行政支援要員派遣（宮城県南三陸町）	2名
・ 災害復旧支援派遣〔長期〕（宮城県）	4名
・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県）	2名
・ 農業農村整備支援職員派遣（宮城県）	3名
・ 災害廃棄物処理業務支援派遣（岩手県）	1名
・ スクールカウンセラー派遣（宮城県）	2名
	<u>計 14名</u>

### (2) 警察

・ 特別機動捜査派遣部隊（福島県）	4名
	<u>計 4名</u>

### (3) 市町職員

・ 固定資産税評価、瓦礫撤去等（大船渡市）	2名
・ 家屋被害調査、り災証明書発行事務（仙台市）	2名
・ 下水道復旧、災害救助法関係事務等（石巻市）	5名
・ 道路被災状況調査、復旧設計書作成業務（塩釜市）	2名
・ 一般事務補助、被災状況調査等（気仙沼市）	2名
・ 町長秘書（南三陸町）	1名
・ 設計、工事監理（白河市）	2名
・ 選挙事務支援（楡葉町）	3名
・ 下水道施設復旧支援（東海村）	2名
	<u>計 21名</u>
	<u>合計 39名</u>

## 3 物的支援

### (1) 県の備蓄物資等

毛布 6,110 枚、簡易トイレ 530 台、アルファ化米 950 食、水（2ℓ）  
858 本、担架 300 台、医薬品・衛生材料 291 箱

### (2) 市町の備蓄物資

毛布 18,005 枚、簡易トイレ 100 台、アルファ化米 24,800 食、オムツ  
29,176 枚、マスク 17,000 枚、乾パン 21,920 食 水 6980 本 他

### (3) 県民からの提供物資

3月18日から県内各市町に「救援物資対応窓口」を設置し、県民から  
救援物資の募集を行い、4月3日までに受付けた生活物資や保存食等  
15,323箱の内12,597箱を9月15日までに搬送しました。

### (4) 企業からの提供物資

毛布 10,000 枚、米（無洗米）600 袋、ペットボトル（お茶）12,000 本、  
医薬品 2,310 箱、フリースジャケット 10,000 着、フリースパンツ 3,000  
着、マスク 400,000 枚、お菓子 100,000 袋 他

## 宮城県の復興に向けた中期的支援項目

平成23年8月18日

三 重 県

死者・行方不明者を合わせて約2万人という未曾有の大災害である東日本大震災から5カ月余りが経過しました。宮城県をはじめとした被災地の多くの方々の心の中は、未だ深い悲しみから脱することができず、先行きに対して不安な気持ちなのではないかと拝察いたします。そのような中にあっても、ふるさとの復興に向かって、被災地の皆様が一丸となって懸命になっておられる姿に心から感動を覚えます。

しかし、現実問題として、復興には数年を要すると考えられます。対処療法的な当面の支援で終わらせてはならないとの強い思いから、宮城県の復興の日は一日も早く訪れますようこの度三重県として下記項目について中期的な支援を行わせていただきます。

### 1. 人的支援

復興に向け必要となる職員等について、全国知事会等の枠組みにとらわれることなく、宮城県の要請に応じて、迅速かつ柔軟に派遣できるよう最大限協力します。

### 2. 物産販売支援

「みえ農商工連携フェア」（平成23年10月開催）や「リーディング産業展みえ」（同年11月開催）をはじめとする三重県内において開催される各種フェア等において、被災地支援ブースを設けるなど、宮城県の物産販売を行います。

### 3. 観光支援

三重県が実施する観光関係イベント等の実施時や観光パンフレット常設施設等において、宮城県の観光パンフレットやチラシ等を配布します。

### 4. 水産業支援

カキ養殖で縁の深い宮城県の水産業が早期復旧できるよう、中古漁船を提供します。

## 5. 応急仮設住宅等における生活支援

- ①これから迎える厳しい冬に向け、高齢者の方などが安心して生活できるよう、石油ファンヒーターなど、暖房器具を提供します。
- ②住民乗り合わせで買い出しにいけるワンボックス車、応急仮設住宅等へ出向いて日用品等を販売できる移動販売用軽トラックなど、日常生活を送る上で重要な交通手段である中古自動車の提供を支援します。

## 6. 学校給食用食材の支援

将来の宮城県を担う子どもたちが、栄養バランスのよい給食を摂り、食を通じて少しでも心のゆとりが持てるよう、野菜・果実等を中心に、三重県の特産品を提供します。なお、宮城県の復興過程において、宮城県の農家の方々による出荷等に影響を及ぼさないよう十分配慮することが前提です。

## 7. 震災遺児の支援

三重県民の方々から三重県庁に寄せられた義援金等について、被災し、また、親を失った子どもたちの未来を応援するため、寄付者の同意を得ることを前提として、宮城県において開設された「東日本みやぎこども育英募金」に対し、優先的に寄附を行うとともに、三重県民の方々に対し、積極的に広く周知します。

なお、上記項目以外の事項であっても、今後宮城県の要請に応じ、その都度対応させていただきます。また、「押しつけ支援」であってはならないとの認識から、上記項目についても、今後の宮城県のニーズを踏まえ、不断の見直しを図ってまいります。

## 9 審議会等の審議状況について

(平成23年6月17日～平成23年10月5日)

### 三重県防災会議

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	平成23年7月4日
3 委員	会長 三重県知事 鈴木 英敬 委員 中部管区警察局長 渡辺 巧 他45名
4 諮問事項	1 「三重県地域防災計画（風水害対策編）」 平成23年修正案について 2 「三重県地域防災計画（震災対策編）」 平成23年修正案について 3 「三重県水防計画」平成23年修正案について
5 調査審議結果	上記3件の平成23年修正内容について承認
6 備考	

### 三重県石油コンビナート等防災本部員会議

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部員会議
2 開催年月日	平成23年7月4日
3 委員	本部長 三重県知事 鈴木 英敬 本部員 中部管区警察局長 渡辺 巧 他22名
4 諮問事項	「三重県石油コンビナート等防災計画」平成23年 修正案について
5 調査審議結果	上記の平成23年修正内容について承認
6 備考	